

2012

7

No. 82

Miyakojima City
Public Relations

広報

みやこ
じま

新たに結ばれた絆 高校生太平洋・島サミット

5月25日、マティダ市民劇場で高校生太平洋・島サミットの提言式が行われました。式では、日本を含む太平洋島嶼国など15カ国1地域の高校生達が環境問題に関する提言を行い、各国の首脳・代表らに提言書を手渡しました。生徒達は23日に宮古入りし、27日まで滞在、提言へ向けた討議、環境問題に関する講義、スクール体験などを行いました。また、宮古の高校生事務局やホストファミリーとの交流も行い、親睦を深めました。



宮古島市イメージキャラクター
「みーや」



今月の主な内容

- 宮古島市の防災対策 P2
- 年金アラカルト（免除制度ご存知ですか？） P8
- お知らせ（宮古島市袖山墓地公募） P17
- お知らせ（住宅用太陽光発電システムの設置補助） P18

自主防災組織をつくろう

○自主防災組織とは？

自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のことです。

自主防災組織は、日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行います。

また、復旧・復興期には、自主防災組織と地域住民が力をあわせて、自分たちのまちの再生に向けた様々な取り組みを行うことが大切です。

○なぜ自主防災組織が必要

災害が発生した場合、行政や消防・警察等の防災関係機関は、全力を挙げて防災活動を行います。

- ①電話の不通・混雑により緊急通報ができない。
- ②防災機関自体も被災する場合がある。
- ③同時に多数の火災、救助事案等が発生し、すぐにはすべてに手が回らない。
- ④交通渋滞、道路被害等により、現場に急行できない。

などのため、地域によっては防災機関による消火活動・救助活動等が期待できないことも十分予想されます。

阪神・淡路大震災でも、救助された人の約8割が家族や近隣の人達に助けられており、消防等の行政機関に救助された人は5%にも満たない状況でした。

「自主防災組織」といっても難しく考える必要はありません。町内会や各自治会などが中心となって組織を立ち上げ、婦人会や青年団などと協力しながら防災知識を高め、連携しながら地域を災害から守りましょう。

自分たちの地域は自分たちで守ります!!

今年の5月16日、城辺西中自治会（友利盛三郎会長）が宮古島市では初めてとなる自主防災組織を立ち上げました。



自主防災組織への市の支援として
組織結成後、防災に必要な備品等を購入する際、市より補助金（上限100万円）を交付します。また、防災訓練・救命講習会・防災講演会等を行いたい場合、講師の依頼や訓練に関するアドバイス等を市が支援しながら、防災意識を高めていきます。



お問い合わせ 総務課防災危機管理係
☎ 73-1960

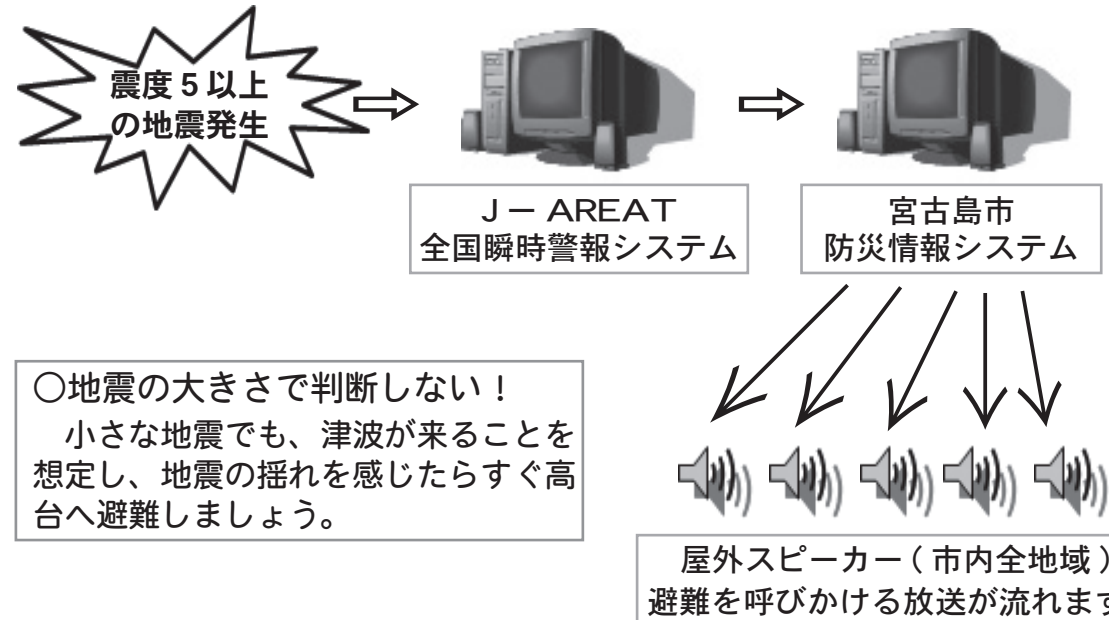
防災情報システムの導入

宮古島市では、平成23年度に「防災情報システム」を設置しました。

108行政区の公民館や海岸付近など、市内全域地域に屋外スピーカーを配備しており、台風情報や防災関連情報などを放送します。

また、Jアラート（全国瞬時警報システム）と連動しており、Jアラートで発令された警報を屋外スピーカーで放送を行います。

また、大規模な地震・津波が発生した場合、瞬時に屋外スピーカーから市民の皆様へ避難を呼びかける放送等も行います。



備蓄倉庫を建設しました



宮古島市は、平成23年度にカママ嶺公園内に災害時用緊急物資備蓄倉庫を建設しました。倉庫には現在、簡易トイレ、災害用毛布、粉ミルク、非常食等を備蓄しています。

今年度以降も災害時用緊急物資を購入、備蓄し、万が一災害が発生した場合でも市民の皆様へ物資を供給できるよう取り組んでいきます。

また、市内の大手スーパー（サンエー、かねひで、マックスバリュ）3社と物資の供給に関する協定を締結しており、災害時には市民へ物資提供できる体制を整えています。

市としては、今後5カ年計画で毎年320万円の事業費で食糧、生活必需品の備蓄に取り組めます。

○日頃から災害に備えましょう

自然災害はいつ発生するかわかりません。

災害から身を守るために、避難場所、はぐれた場合の集合場所、連絡網などを普段から家族で話し合うことも大切です。

また、避難するときに持ち出す非常用品等を備えておくことも肝心です。

非常持ち出し品（例）

携帯用飲料水、食料（カップ麺や缶詰、乾パン）

貴重品（現金、通帳、印鑑など）

懐中電灯、携帯ラジオ、衣類など



新しい中央公民館についてのアンケート及びワークショップの結果について

中央図書館等建設準備室
☎ 72-3751

宮古島市では、中央公民館の建て替えを考えています。そこで利用者のみなさんのご意見を基本計画に反映させるため、アンケートやワークショップを実施いたしました。

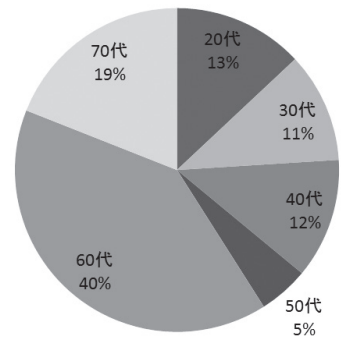
その結果を抜粋して掲載します。なお、アンケートやワークショップに詳しい結果については、中央公民館窓口や宮古島市ホームページでご覧いただけます。

【公民館利用者アンケート結果】

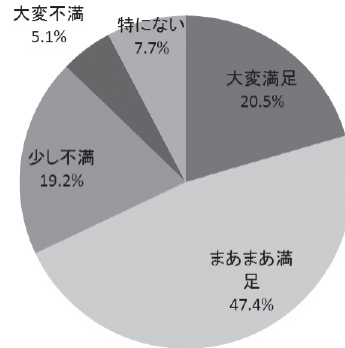
○アンケート用紙設置場所 中央公民館窓口、宮古島市ホームページ

○回答 中央公民館窓口 70件、ホームページ 8件

1. あなたの年代を教えてください。



2. 公民館の施設に満足していますか？



3. 不満・不便に思っていることは？

- ステージの控室が使いにくい
- プロジェクター等の機器がない
- 講座室、研修室が狭い
- トイレが使いにくい、洋式にしてほしい
- 駐車場から入口までの傾斜がきつい
- 駐車場が狭い ……等

4. 現在の施設以外にどのような施設があればよいと思いますか？

- 大ホール、小ホール
- 音楽練習室
- インターネット(情報室)
- 映写室
- 子どものプレイルーム
- 学習室
- 体育館
- 会議室
- 茶室 ……等

5. どのような設備、備品があればいいと思いますか？

- 音楽機器
- 印刷機
- DVDプレーヤー等映像機器
- パソコン
- ピアノ等の楽器
- 大きな鏡 ……等

6. その他要望

- 駐車場から入口まで入りやすく
- 駐車場を広くしてほしい
- ステージの控室を広くしてほしい
- バリアフリー
- サークルやイベント時の備品室
- 憩いのスペース ……等

【ワークショップ結果】

平成 24 年 6 月 2 日実施 32 名参加

1. 公民館に欲しい施設について

- 大ホール、中ホール
- 楽屋、控室
- ギャラリー、展示スペース
- 茶室
- 講話室
- 工芸室
- ダンススタジオ
- 軽スポーツ室
- サークル室
- カフェ
- 音楽スタジオ
- 和室
- 保育室
- プラネタリウム ……等

2. 講座・セミナーについて

- 宮古の文化、歴史についての講座
- 三線、お茶、英会話などの文化講座
- 園芸講座
- スポーツ講座
- 料理教室 ……等

3. その他

- 公園や駐車場の整備
- 駐車場から入口まで安全に行けるようにアーケード等の工夫
- 遊んだり、スポーツができる広場
- 公民館の名称をカッコよくする
- イベントを行う ……等



ワークショップの様子

夏の海に気をつけて！

平成 24 年水難事故防止運動実施中
4 月 27 日～8 月 31 日

水難事故防止運動標語

『あぶないよ さくをこえての 水遊び』
『ルールだよ 1人でいかない 海や川』
『大人の目 子どもを守る 命綱』



これから夏場に向け海でのレジャーを楽しむ機会が増えてきます。

海でのレジャーの際には、水難事故の危険性を十分認識し、事故防止のための注意事項を必ず守ってください。

水難事故を防ぐために

《保護者(大人)は》

- 子どもだけの遊泳はさせない
- 同伴時には、子どもから目を離さない
- ボート等に乗るときは、ライフジャケットを着用させる
- 事故が発生したら、近くの大人に助けを求めるよう教育しておく

《子ども達は》

- 海に行くときは、大人と一緒にいこう
- 天気が悪い日は海に入らないようにしよう
- 足がつく安全な深さで泳ぐようにしよう
- 体の調子が悪いときは泳ぐのをやめよう
- おぼれた人を見かけたら、すぐに近くの大人に助けを求めよう

シュノーケリング中の事故を防ぐため、下記の安全対策五原則を守りましょう

シュノーケリングの安全対策五原則

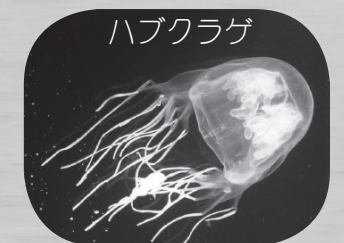
1. 浮力の確保
ライフジャケット、ウェットスーツを着用すること
2. 単独で泳がない
バディーシステム(二人一組)で海に入ること
3. 自己流は危険
シュノーケリング機材の基本を習得してから始めましょう
4. 飲酒・体調不良は事故のもと
飲酒してのシュノーケリングは自殺行為
5. 泳ぐ場所の確認
危険な海域では絶対に泳いではいけません

宮古島市における水難事故の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
発生件数 (うち観光客数)	10 1	7 0	5 2	5 1	4 2	6 4	6 3	6 3	7 4	7 2	6 3
水死者数 (うち観光客数)	5 1	4 0	3 2	4 1	3 1	4 3	5 2	6 3	4 2	5 1	3 1
シュノーケルによる 死亡者数 (うち観光客数)	1 1	0 0	0 0	1 1	0 0	2 2	2 2	2 2	1 1	1 1	1 1

海洋危険生物に注意しましょう!!

きれいな海の中には、たくさんの生物が棲んでいます。でも中には、刺したり毒を持っている生物もいます。不用意に触ったりすると大きな事故に遭うこともありますので、注意してください。特に例年7月、8月にはハブクラゲ刺症被害が増えてきます。



お問い合わせ 宮古島市水難事故防止推進協議会 ☎ 72-3751(内線 151)

第22回サニツ浜カーニバル開催

干潟の祭典、第22回サニツ浜カーニバルが6月17日、下地与那覇サニツ浜で行われました。約700ヘクタールの広大な会場を舞台に、水中駅伝、綱引き、ドッチボール、10人11脚、浜競馬、グランドゴルフなどの競技が繰り広げられました。また、宮古角力では島外からの選手も多く力と技で会場を盛り上げていました。



土壌保全の日

「次代(つぎんかい)へ残そう(ぬくさでい)農地の恵み(ぱりめみぐん)」をテーマに6月6日、城辺長南地区で2012年度「土壌保全の日」活動に伴うリュウノヒゲ9000株の植栽が行われました。

土壌の流失は地力が弱まり作物栽培に影響し、海に流れ出れば環境悪化にもつながるため、大切な土壌を守ろうと県宮古農林水産振興センター、宮古島市、農家、宮古島漁協、JA、製糖工場、森林組合、土地改良区など関係者約130人が参加しました。



マウイ島青少年交流団が来島

宮古島市の姉妹都市・ハワイ州マウイ島から9人の生徒が6月18日に市役所平良庁舎に下地敏彦市長、宮古島市議会を表敬訪問しました。

生徒らは8泊9日の日程で受け入りのホストファミリー宅で宿泊し、高校・中学校へスクール体験をしたり地元の生徒らと交流を深めながら、宮古島の文化・歴史なども学びました。



飲酒運転根絶市民大会開催

宮古島市飲酒運転根絶市民大会が6月13日、宮古島市総合体育館で行われました。主催者の下地敏彦市長は「飲酒運転は悲しみと後悔しか生まないということを理解し、少ししか飲んでないからなどと安易な気持ちでの運転は絶対しないしてほしい」参加者に訴えていました。

今回の大会は、今年1月から6月12日までに飲酒運転摘発件数が47件と昨年同時期と比べ、すでに10件も増えていることから急ぎよ開催しました。大会には市民ら約500人が参加し飲酒運転根絶の決意と誓いを新たにしました。

飲酒運転根絶宣言

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転を根絶し「交通事故のない安全で住みよい宮古圏域」を実現するため、本日開催の「飲酒運転根絶市民大会」を契機として、新たな決意のもと、次のことを積極的に推進することを誓います。

- 一、運転するなら酒を飲まない
- 一、酒を飲んだら運転しない
- 一、運転する人に酒をすすめない
- 一、酒を飲んだ人に運転させない
- 一、二日酔いになるまで深酒をしない

慰霊の日ライトダウンにエコキャンドルを贈呈



市の取り組みで、今年で4回目となる慰霊の日ライトダウンイベントへ使われるエコキャンドル428個の贈呈式が6月14日に行われました。

エコキャンドルを作ったのは、西辺小、宮原小、福嶺小、佐良浜小の生徒たちで、生徒代表の福嶺小の中田右納さん、根間愛斗くんは「キャンドルづくりを通して慰霊の日について考え、世界平和を祈り、心を込めて作った」と下地市長へ手渡しました。

エコキャンドルはライトダウンイベントに協力する飲食店などに配られました。

《慰霊の日ライトダウン》

慰霊の日ライトダウンをして、戦没者に追悼の意を表するとともに、環境モデル都市としてエコキャンドルを灯すことで自然とエコについて考える機会にしようという取り組み。



洲鎌菜保子行政相談委員が感謝状を受賞

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、市民の声を行政運営の改善に役立てるため、活動を行っています。

この度、洲鎌菜保子委員が、国民の行政に対する苦情の解決に特に尽力されたことが認められ、総務省沖縄行政評価事務所より、平成24年5月18日付けで感謝状が贈呈されました。



ゴミのない美ぎ島みゃーくへ 宮古島の環境を守り育てる市民協議会が清掃活動

5月27日に、宮古島の環境を守り育てる市民協議会が主催する「宮古島市美化清掃の日(毎年5月と10月の第4日曜日)」の第1回目の清掃活動が行われました。清掃には、約100人が参加し、上野地区宮国の海岸沿いの草刈りや不法投棄の撤去作業を行い、23トンのゴミを撤去し、もとのきれいな海岸線になりました。

しかし、5月30日のごみ不法投棄等県下一斉パトロールでは、城辺、上野で新たに不法投棄現場が確認されています。

市環境保全課では、不法投棄の無い「美ぎ島みゃーく」を実現するためには、地域の皆さんの一人ひとりの気持ちと協力が必要と呼びかけています。



※「不法投棄、ごみ問題、環境保全やボランティア」に関することは、環境保全課 ☎ 75-5339 までお問い合わせください。

としまかん
7月 図書館のコーナー BOOK

【休館日】

定期休館日（平良館・城辺館）：2日、9日、23日、30日
（北分館）：3日、10日、17日、24日、31日
定期館内整理日：19日（3館とも）
公休日：16日（海の日） 振替休日：17日（平良館・城辺館）

図書館は、宮古島市民のどなたでも無料で利用できます。お気軽にお越し下さい。

お知らせ

各図書館では、俳句関連の資料や話題の資料・雑誌等も揃えており、利用者の皆様のリクエストも対応いたしております。皆様の生活の情報源として「島ぬ図書館」をご活用ください。

城辺図書館 (77-8813)

一般書



- ☆置かれた場所で咲きなさい 渡辺和子 / 著
- ☆ぼくが逝った日 ミシェル・ロスタン / 著
- ☆悲しむのは、悪いことじゃない 香山リカ / 著

児童書

- ☆命がこぼれ落ちる前に収容された犬猫の命をつなぐ人びと 今西乃子 / 文
- ☆おやゆびさん ひろかわさえこ / 絵
- ☆クレヨンしんちゃんのまんが天気のお楽しみなるほどブック 椎野純一 / 監修



平良図書館 (72-2235)

一般書



- ☆アップルのデザイン ジョブズは“究極”をどう生み出したのか 日経デザイン / 著
- ☆ペトロ 今野敏 / 著
- ☆太平洋戦争 最後の証言 門田隆将 / 著

児童書

- ☆世の中への扉 東京スカイツリーの秘密 瀧井宏臣 / 著
- ☆さくさくぱんだ2 さくぱんのステキな日曜日 さくぱんブック制作委員会 / 著
- ☆ショベルカーザッカーはたらくるま やまもとしょうぞう / 漫画



北分館 (72-2317)

宮古・沖縄関係の本や新聞をお探しの方は、北分館をご利用ください。

郷土資料



- ☆『シマに生きる』 泉武 / 著
- ☆『オキナワ 終わらない戦争』 山之口獏 / 著
- ☆『快眠！美容！クワンソウ主義』 江口直美 / 著
- ☆『手遊び草編み玩具』 新崎宏 / 著



- ☆『この島のものづくり』 沖縄タイムス
- ☆『かなさうちなーむん』 沖縄タイムス編集部 / 編
- ☆『キジムナーとカミジュ』 たまもとさゆり / 著
- ☆『chura WEDDING vol.6.7』

年金アラカルト
免除制度ご存知ですか？

市民生活課市民年金係
☎ 72-3751(内線 160)

経済的な理由で保険料を納めることが困難なとき、申請して承認されると、国民年金の保険料が免除、または猶予されます。

本人・配偶者・世帯主の前年度の所得に応じて全額免除・一部免除にわかれます。

【免除制度】

免除の種類		納付額 保険料(月額)
全額免除		納付なし
4分の3 免除	4分の1 納付	3,750円
半額免除	半額納付	7,490円
4分の1 免除	4分の3 納付	11,240円
全額納付		14,980円

納め忘れに注意！

承認を受けても、一部免除該当の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると未納扱いとなってしまいます。

免除の対象となる所得(収入)の目安

扶養人数	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
扶養なし	57万(122万)	93万(158万)	141万(227万)	189万(296万)
1人扶養(夫婦のみ)	92万(157万)	142万(229万)	195万(304万)	247万(376万)
3人扶養(扶養・子2人)	162万(257万)	230万(354万)	282万(420万)	335万(486万)

【若年性納付猶予制度】

本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上30歳未満の人は、申請によって保険料の納付を後払いにできます。猶予となる期間は7月から翌年の6月までです。

※ 単身の場合、57万円がめやすです。

【学生納付特例制度】

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間の保険料を後払いにできます。特例の対象となる期間は4月から翌年の3月までです。

※ 扶養親族等がない学生の場合、一般的な社会保険料控除を加えた所得めやすは141万円です。

	年金の受給資格期間は？	老齢基礎年金の年金額への加算は？	障害基礎年金 遺族基礎年金	後から保険料を納めるには？
全額免除	加算されます	免除期間は2分の1	受給資格期間に加算されます	
一部免除	納付分を納めると加算されます	納付分を納めた場合 (4分の3免除=8分の5) (半額免除=8分の6) (4分の1免除=8分の7)	納付分を納めると受給資格期間に加算されます	10年以内なら納めることができます。(3年目以降は、当時の保険料に法律で定められた加算額がつきます。)
若年性納付猶予	加算されます		受給資格期間に加算されます	
学生納付特例	加算されます	年金額に反映されません	受給資格期間に加算されます	
未納	加算されません		年金を受け取れない場合もあります	2年を過ぎると納めることができません